

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	第2回高松市伝統的振興審議会
開催日時	平成26年5月29日(木)15時00分～
開催場所	高松市役所7階72会議室
議 題	(1) 伝統的ものづくりに関する関係機関の支援内容 (2) 高松市伝統的ものづくり振興事業 (ア) 報告事項 ① 伝統的ものづくり事業に関する団体等への補助事業について ② 進捗状況の報告 (イ) 協議事項 ① 登録制度について (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	5 人 池田会長、香川副会長、泉川委員、本多委員、谷委員
傍 聴 者	0 人 (定員 5 人)
担当課および連絡先	産業振興課創造産業係 839-2411

審議経過および審議結果

(委員長)
開会のことば

(事務局)
事務局より議題説明

(1) 伝統的ものづくりに関する関係機関の支援内容

(2) 高松市伝統的ものづくり振興事業

 (ア) 報告事項
 ① 伝統的ものづくり事業に関する団体等への補助事業について
 ② 進捗状況の報告

 (イ) 協議事項
 ① 登録制度について

(3) その他

～議題(1) 資料をもとに四国経済産業局、香川県、日本貿易振興機構
香川貿易情報センターよりそれぞれ内容説明～

審議経過および審議結果

～議題（２）について事務局より資料をもとに説明及び報告～

（会長）

事務局からの説明・報告等について質問はあるか。

（副会長）

座談会の具体的な実施イメージは。基調講演が終わってから座談会を開始するのか。

（事務局）

会場内には、庵治石、盆栽、漆器の分野で主に新しい取組に関する紹介ブースを設置する予定である。第一部は講師の方の講演とし、休憩に入る前に紹介ブースについて各分野の関係者が壇上に上がり簡単なプレゼンテーションを行う。その後第二部で池田会長をコーディネーターとし、三名で座談会を行い、基調講演の講師より意見を聞けたらと考えている。

（副会長）

インターネットなどで、講師に聞きたいことを事前に募ることはできないか。座談会とはいえ一方的に話を聞いているだけでは参加者が物足りないのでは。

（事務局）

テーマの事前募集も含め、座談会の方法については議論の余地があると考えている。

（副会長）

派遣事業に参加した人から仕事上の悩みなど議論のテーマになるようなものを募集するのはどうか。

（事務局）

一つの案として、終始基調講演の講師が壇上に立ち、派遣事業参加者からの質問に答えたり、高松市の伝統的ものづくりに関する現在の取組や会場内の展示ブースについての意見等を聞くという方法も考えている。

（委員）

会場で高松市の伝統的ものづくりに関わる人たちの悩みを文字化したものを映像で流せないか。それをもとに座談会で前向きな議論ができるのでは。

（委員）

伝統的ものづくりに関するシンポジウムだからこそ、映像も含めた新しい取組を加えたほうが新鮮な内容になると思う。

（委員）

伝統的ものづくりパンフレットは誰をターゲットに作成するのか。またその内容はどのようなものを考えているのか。

(事務局)

高松市独自の伝統的ものづくりを紹介するパンフレットとして冊子を作りたいと考え、他市町村からも資料を取り寄せて現在内容を検討している。本審議会のひとつの成果としても作成したいと考えている。

(委員)

パンフレットは高松市民に伝統産業を再認識してもらうためのものか、それとも県外の人々への情報発信をねらいとしているのか。

(事務局)

県外、また国外への情報発信を目的としている。

(副会長)

配布場所はもちろん、パンフレットを実際に手渡す人がパンフレットの趣旨や内容を把握していないと配布しても効果が薄くなってしまう。

(委員)

予算の面も考慮すると、紙の冊子にこだわらなくてもよいのでは。手ぬぐいにして販売する、ウェブ上で閲覧できるものを作成するなど、現代の人々が関心を持ちやすい媒体はどうか。

(委員)

シンポジウムについて、条例の制定に際してのキックオフイベント的な位置付けになっていると思うが、行政の立場からみると一般の参加者には理解しづらい内容になっているのでは。やや間口が狭いものになっている印象を受ける。

(会長)

条例ができた背景なども踏まえ、高松市の伝統的ものづくりについて市民の意識が高まるきっかけになるような内容にしていただきたい。

(委員)

条例の制定からシンポジウムの開催までについても、経緯を説明する必要があるのでは。

(事務局)

前例等も参考にしながら開催準備を整えていきたい。

(委員)

事務局からのものづくり振興事業進捗状況についての資料のなかに伝統的ものづくり紹介パンフレット作成事業とあるが、本来伝統的ものづくり紹介事業があり、その中に情報発信の手段としてパンフレット作成事業があるべきではないか。

(会長)

県にも同様の伝統工芸を紹介するパンフレットがあるため市も一緒に作成することはできないのか。

(事務局)

県では情報発信の手法としてパンフレットよりも栗林庵とサンクラッケの二ヶ所を情報発信の拠点として重視している。栗林庵は県外や国外、サンクラッケは商店街の中にあることから市内、県内の人を明確に対象としており、販売する商品の種類も対象に応じて工夫をしている。

(事務局)

栗林庵での実演販売に集まっている人々の話を聞くと、販売されている商品の使い方等の情報を知りたいというニーズが多い。その他の店舗でも、販売商品の作成方法や使い方を映像資料等で紹介する方法が効果的なのでは。

(副会長)

パンフレットはもちろんだが、販売員などが直接口頭で商品の紹介をすることに勝る効果はないと考える。売り上げを向上させるには、販売員など現場の人員の教育が欠かせないのでは。

(会長)

パンフレットを作成する以上は、掲載内容に関する問い合わせに対応できる窓口や連絡先を確保することが必要である。パンフレットの名称も含め、慎重に検討してほしい。

(事務局)

国・県・市での伝統的ものづくり振興事業担当者会でも今回の審議内容を共有できるようにし、高松市の伝統的ものづくりを紹介するよりよい方法を探っていきたい。

～事務局より高松市伝統的ものづくり登録制度（仮称）について説明

(委員)

伝統的ものづくりに携わる業者間のネットワークを作るきっかけにもなるため、ぜひ実施していただきたい。

(会長)

県では伝統工芸士を推薦に基づいて県が認定するが、今回の市の登録制度はものづくりに携わる人が自ら登録する方式のため、新しい取組になるのでは。

(事務局)

高松市伝統的ものづくり振興条例の効果を波及するためにも有効な手段だと考えている。

(委員)

イベント等で物品を展示する際にもどこの業者に頼むかが

分からずに困ってしまうため、このような登録制度があれば便利だと思う。

(委員)

事務局は市に設置されるのか。

(事務局)

リストアップをはじめ、業者間のネットワークの受け皿となるようなプラットフォームの構築までを市が準備する目安として考えているが、今後の進め方を慎重に検討していきたい。